

令和3年第3回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和3年3月19日(金) 午後4時15分 (開会:午後4時15分 ~ 閉会:午後5時15分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長:赤荻利夫、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:斉藤裕光、教育委員:草間 武
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	部長:小野塚直樹、次長:古幡成志、次長:萩野谷匡、次長兼学務課長:松岡道法、指導課長:入山克巳、文化課長:小林均、美術館副館長:入山真由美、学務課学校総務グループ係長:大木かつこ、学務課学校総務グループ主事:小林奈央
報 告	(1) 令和3年第1回筑西市議会定例会について ・一般質問について
議 案	報告第4号 新治廃寺跡保存活用計画について 議案第5号 筑西市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について 議案第6号 板谷波山記念館管理運営に関する基本協定書の締結について 議案第7号 しもだて美術館館長の委嘱について 議案第8号 学校医等の委嘱について

議事の概要

- 赤 萩 教 育 長 : みなさん、こんにちは。総合教育会議に引き続きよろしくお願ひいたします。高校入試の結果がでまして、下館一高、二高、工業高校への進学者が4割、私立高校への進学者が約2割となっております。また、水戸一高への市内合格者数は10名、高専については7名という良い結果がでており、子どもたちも良い進路が選択できたようです。コロナ禍が続いておりますので、もうしばらくの間三密を避け、マスクの着用、うがい手洗いを徹底しながら、充実した学校生活が送れるよう応援していきたいと思ひます。加えまして、社会教育関係であります、今の見通しでは、青少年育成の会議等につきましても、ワクチンの接種が6月くらいになるということから、1学期いっぱいくらいは限られた人数のみで、規模の大きい集まりはできないのではないかと現在のところ思ひております。それでは、2.報告事項に入ります。(1)令和3年第1回筑西市議会定例会について、報告をお願いします。
- 教 育 部 長 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : ただいま、一般質問についてご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。続きまして、3. 議事に入ります。報告第4号 新治廃寺跡保存活用計画について、ご説明お願ひします。
- 文 化 課 長 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : ただいま、報告第4号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。続きまして、議案第5号 筑西市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について、ご説明お願ひします。
- 学 務 課 長 : 【資料により説明】
- 赤 萩 教 育 長 : ただいま、議案第5号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひいたします。
- 齊 藤 委 員 : 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則ということですが、通常一般企業ですと、労働基準法第36条協定に基づき、労働者代表と会社が協定を締結し、労働基準監督署に届け出をすることになります。また協定に違反をしますと、監督署からの指導を受けるということになります。市関係ですと、どこが最終的に管理することになりますでしょうか。
- 学 務 課 長 : どの部署がどの項目について管理監督責任を負うのかという100項目ほどの明細について、本日県から管理表が届きましたが、ほぼ市町村、委員会管理になるかと思ひれます。
- 赤 萩 教 育 長 : 教職員の場合には、何が残業なのかということが決められないため、一律4%の残業手当が給与に含まれております。教職員の場合ですと、どこからどこまでが残業であるのかということが決められず、学校に居た在校時間のみしか把握することができません。残業時間を月45時間までに抑えとしますと、午後4時30分から午後5時30分まで部活動の指導をお願いする場合、月20日ありますので、それだけでも20時間になり、土曜日、日曜日で4時間ずつの

指導を2回ぐらいまでをお願いせざるをえないということになります。

塚本委員：1ヶ月45時間が守れない場合はどうなるのですか。

赤荻教育長：今のところ罰則規定はなく、努力事項となります。

塚本委員：現在、筑西市内の教職員の方の残業時間はどうなっていますか。

指導課長：2月現在になりますが、小中合わせまして全体で、45時間未満が45%、45時間から80時間未満が46%、80時間から100時間未満8%、100時間から150時間が1%となっております。

塚本委員：それは在校時間になりますか。

指導課長：在校時間の中で勤務時間を除いた勤務超過時間となります。10月に調査を行った際には、45時間未満になった学校は27校中平均して4校しかありませんでしたが、2月の調査では14校になったことにより、各学校で努力していただいていることが分かります。

草間委員：在宅勤務についてはどうですか。

指導課長：在宅勤務については、一斉の臨時休校中には実施しましたが、子どもがいての仕事になりますので、中々難しいところであります。

学務課長：来年度の規則制定に合わせて中学校の方でも部活動の終了時間を繰り上げようということで準備を進めているところであります。夏場のシーズンでも部活動を午後6時までに切り上げるというような施策をとらなければ、教職員の方々の負担になってしまいます。

塚本委員：徐々にそういった方向にならなければ、勤務超過時間を月45時間に抑えるということは難しいですね。

指導課長：今年度はコロナウィルス感染症の流行に伴い、運動会が縮小され行われましたが、それでも実施ができたということから、今後は行事自体も縮小していくような方向で考えております。

赤荻教育長：物を作るということであれば、生産をどれだけ能率よくできるかということになりますが、学校の仕事は、比較をすることができません。また、夜間登校の実施についても指導課長を中心としまして、校長先生たちと話し合い進めていただいております。よろしいでしょうか。それでは、議案第5号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員：【挙手全員】

赤荻教育長：挙手全員であります。よって、議案第5号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第6号 板谷波山記念館管理運営に関する基本協定書の締結について、ご説明いたします。

文化課長：【資料により説明】

赤荻教育長：ただいま、議案第6号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第6号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

協 議
そ の 他

- 各 委 員 : 【挙手全員】
- 赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第6号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第7号 しもだて美術館館長の委嘱について、ご説明をお願いします。
- 美 術 館 副 館 長 : 【資料により説明】
- 赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第7号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第7号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各 委 員 : 【挙手全員】
- 赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第7号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第8号 学校医等の委嘱について、ご説明をお願いします。
- 学 務 課 長 : 【資料により説明】
- 赤 荻 教 育 長 : ただいま、議案第8号について、ご説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第8号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各 委 員 : 【挙手全員】
- 赤 荻 教 育 長 : 挙手全員であります。よって、議案第8号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、4. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、ご説明をお願いします。
- 学 務 課 長 : 次回教育委員会定例会につきましては、4月15日(木)午後4時00分から開催いたします。
- 赤 荻 教 育 長 : ありがとうございます。続きまして、5. その他に入ります。
(1) 筑西市部活動指導員設置要綱の制定について、ご説明をお願いします。
- 学 務 課 長 : 【資料により説明】
- 塚 本 委 員 : 指導員の勤務体系は、学校との協議になりますか。
- 学 務 課 長 : 学校との協議になりまして、フルタイムの勤務ではなく、週に何時間まで、年間何時間までという制限があります。
- 塚 本 委 員 : 部活動で土日に校外に出る場合は、学校の先生の引率ではなく、代わりに指導員の方に引率していただくということになるということですね。
- 齊 藤 委 員 : 中学校の部活動については、副顧問の先生を配置している学校もありますため、先生間でうまく分担し負担を減らせれば良いですね。指導員の方も年間210時間の勤務となると、週の勤務は4、5時間になると思われますので、先生方で連携していければただければと思います。
- 赤 荻 教 育 長 : すでに複数顧問制度に取り組んでおります。しかし、児童数が少なくなってしまうと、先生の配置も少なくなってしまう。そのためかなり難しい形となっておりますが、引き続き指導課を通して進めていきたいと思っております。

す。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、(2)令和2年度3月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

その他ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和3年第3回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。